

整理番号	42-31	事務事業名	特殊教育就学奨励費援助事業	作成部署	教育委員会 管理部管理課	電話	内線887	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	鈴木 正広	課長職名	青山章二	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	昭和34年	根拠法令等	要保護及び特殊教育就学奨励費補助金交付要綱					
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	文部科学省における特殊教育の適切な利用促進を図る政策による。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連 (総合計画での位置付け)	章	豊かな心と個性ある文化を育むまち	(第4章)
	節	学校教育	(第2節)
	施策	特殊教育の充実	(第5施策)
目的 (ここから成果指標を導きます)	対象 (誰、又は何を)	特殊教育級へ通学する児童生徒の保護者に対し、一定の基準により就学奨励費を援助する。	
	意図 (何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	特殊教育に対する誤解や偏見をなくし、特殊教育の適切な利用を促進し、障害者の義務教育就学を支援する。	
手段 (ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	学用品費・通学用品費・校外活動費・新入学用品費・修学旅行費・給食費・体育実技用品費等について、所定の援助をする。
		17年度	同上

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

	区 分	15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金	308	265	308	308
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	817	978	912	912
	合計	1,125	1,243	1,220	1,220
人件費 (概算)	人数(年間)	0.10	0.10	0.10	0.10
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	900	900	900	900
総事業費 +		2,025	2,143	2,120	2,120

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値					
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)		
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	対象児童数	9人	4人	6人	6人		
	対象生徒数	9人	12人	10人	10人		
	計	18	16	16	16		
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	特学在籍児童生徒の保護者に対し、所定の就学支援をする。	受給率	小	29.0%	12.5%	15.8%	19.4%
			中	(9人÷31人)	(4人÷32人)	(6人÷38人)	(6人÷31人)
			50.0%	57.1%	58.8%	55.6%	
			(9人÷18人)	(12人÷21人)	(10人÷17人)	(10人÷18人)	
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1人当り平均支給額	112千円/人	133千円/人	132千円/人	132千円/人		
	(総事業費÷対象児童生徒数)	(2,025千円÷18人)	(2,143千円÷16人)	(2,120千円÷16人)	(2,120千円÷16人)		

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	社会的に障害児教育に対する関心が高まっている現状で、特殊学級への就学について関係保護者に高い関心が生じている。そういった中で特殊教育の就学を奨励する施策は必要であり、全国的にも本制度は実施されている。
---------------------------------	--

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	特殊教育の就学を奨励し、適切な特殊教育に資する施策であり妥当であると考え。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	特殊学級在籍児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、支援するものであり妥当であると考え。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	特殊教育就学を経済的負担の軽減により奨励するものであり、また補助事業であり妥当であると考え。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	義務教育施設での支援(補助)事業であり、受益者負担はなじまない。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	特殊教育に対する誤解や偏見に対し、特殊教育の適切な利用を促進し障害者の義務教育就学を支援しており、十分成果が上がっていると思われる。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	費用のほとんどが扶助費であり効率的である。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法等を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	特殊学級の適切な利用の促進を図る制度(補助事業)であり、今後も継続が必要と思われる。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり